



# Ver1.23.0 変更内容

主な変更点.....	1
令和4年10月分・11月分の過誤請求について.....	4

## 主な変更点

変更点は以下の通りです。

画面名	区分	対象施設	変更内容
単価マスタ	追加	全施設	令和4年度 処遇改善等加算Ⅲの新設

令和4年度 処遇改善等加算Ⅲの新設

初期設定メニュー ⇒ 単価マスタ

○令和4年度 処遇改善等加算Ⅲの新設

### 対象施設:全施設



#### 注意点 事前準備について

事前に以下の資料 および 情報をご準備ください。

#### ・「処遇改善等加算Ⅲに使用する平均年齢別利用こども数について」

横浜市より各施設へ順次郵送されます。資料が届きましたら、お手元にご準備ください。

資料が届かない場合はお手数ですが、横浜市へお問合せください。

#### ・「処遇改善等加算Ⅲ 単価表」

弊社ホームページより単価表をダウンロードしお手元にご準備ください。

[https://serve.jp/support/yokohama\\_u/](https://serve.jp/support/yokohama_u/)

#### ・利用定員の確認

初期設定メニュー ⇒ 事業所マスタ

利用定員をご確認ください。

※保育所・認定こども園(分園あり)の場合、本園・分園それぞれの利用定員をご確認ください。

施設・事業種別*保育所	2号・3号						
利用定員 1号	0	人	2号 75	人	3号 35	人	本園2・3号計 110人
分園区分	○なし ●あり						
分園利用定員 1号	0	人	2号 0	人	3号 0	人	分園2・3号計 0人

○単価マスタの登録○

1. [適用年月]に[0412]を入力し、**Enter** キーを押下します。
2. [加算部分②]をクリックし、[処遇改善加算Ⅲ]欄のプルダウンより「有」を選択します。
3. 「処遇改善等加算Ⅲに使用する平均年齢別利用こども数について」記載されている人数を入力します。
4. 「処遇改善等加算Ⅲ 単価表」の金額を入力します。

＜処遇改善等加算Ⅲに使用する  
平均年齢別利用こども数について＞

処遇改善等加算Ⅲに使用する平均年齢別利用こども数について（参考）

貴施設・事業所の登記におけるこども数は、以下のとおりです。

施設・事業所名： \_\_\_\_\_

施設・事業所類型：保育所

施設・事業所番号： \_\_\_\_\_

年齢区分	人数
4歳以上児（1号）	人
4歳以上児（2号）	人
3歳児（1号）	人
3歳児（2号）	人
満3歳児	人
1・2歳児	人
乳児	人

＜処遇改善等加算Ⅲ 単価表＞

処遇改善等加算Ⅲ 単価表											
保育所			認定こども園（保育部分）			認定こども園（教育部分）			幼稚園		
年齢区分	単価	人数	年齢区分	単価	人数	年齢区分	単価	人数	年齢区分	単価	人数
4歳以上	4,240	10人	4歳以上	6,750	10人	4歳以上	4,280	15人	4歳以上	4,460	15人
3歳児	4,670	20人	3歳児	7,180	20人	3歳児	4,660	25人	3歳児	4,840	25人
1・2歳児	6,070	30人	1・2歳児	8,580	30人	1・2歳児	5,260	35人	1・2歳児	5,530	35人
乳児	8,350	40人	乳児	10,860	40人	乳児	2,580	45人	乳児	2,700	45人
4歳以上	2,980	21人	4歳以上	4,020	21人	4歳以上	2,960	26人	4歳以上	3,080	26人
3歳児	3,410	21人	3歳児	4,440	21人	3歳児	3,560	26人	3歳児	3,770	26人
1・2歳児	4,800	30人	1・2歳児	5,840	30人	1・2歳児	2,910	35人	1・2歳児	2,990	35人
乳児	7,080	40人	乳児	8,120	40人	乳児	2,290	45人	乳児	2,330	45人
4歳以上	2,300	31人	4歳以上	2,830	31人	4歳以上	2,890	36人	4歳以上	3,010	36人
3歳児	2,730	31人	3歳児	3,250	31人	3歳児	1,520	36人	3歳児	1,760	36人
1・2歳児	4,130	40人	1・2歳児	4,650	40人	1・2歳児	1,900	45人	1・2歳児	2,140	45人
乳児	6,410	50人	乳児	6,930	50人	乳児	2,510	60人	乳児	2,630	60人
4歳以上	2,200	41人	4歳以上	2,190	41人	4歳以上	1,240	46人	4歳以上	1,690	46人
3歳児	2,630	50人	3歳児	2,610	40人	3歳児	1,620	51人	3歳児	2,070	51人
1・2歳児	4,020	60人	1・2歳児	4,010	50人	1・2歳児	2,230	61人	1・2歳児	2,760	61人
乳児	6,300	70人	乳児	6,290	60人	乳児	1,090	75人	乳児	1,440	75人
4歳以上	1,910	51人	4歳以上	2,080	41人	4歳以上	1,460	76人	4歳以上	1,820	76人
3歳児	2,340	60人	3歳児	2,500	50人	3歳児	2,070	81人	3歳児	2,510	81人
1・2歳児	3,730	70人	1・2歳児	3,900	60人	1・2歳児	980	86人	1・2歳児	1,270	86人
乳児	6,010	80人	乳児	6,180	70人	乳児	1,360	91人	乳児	1,650	91人
4歳以上	1,700	90人	4歳以上	1,800	80人	4歳以上	1,960	96人	4歳以上	2,340	96人

処遇改善等加算Ⅱ		
人数A	0	人
人数B	3	人
副食費徴収免除加算	有	
栄養管理加算[R2以降]	A, 配置	
処遇改善等加算Ⅲ		
本園利用数	4歳以上児（2号）	42 人
本園利用数	3歳児（2号）	22 人
本園利用数	1・2歳児	38 人
本園利用数	乳児	0 人
分園利用数	4歳以上児（2号）	0 人
分園利用数	3歳児（2号）	0 人
分園利用数	1・2歳児	0 人
分園利用数	乳児	0 人
本園単価	4歳以上児（2号）	1,210 円
本園単価	3歳児（2号）	1,640 円
本園単価	1・2歳児	3,040 円
本園単価	乳児	5,320 円
分園単価	4歳以上児（2号）	0 円
分園単価	3歳児（2号）	0 円
分園単価	1・2歳児	0 円
分園単価	乳児	0 円

プルダウンより「有」を選択します。

「処遇改善等加算Ⅲに使用する平均年齢別利用こども数について」の人数を入力します。  
※分園がない施設は本園の欄に入力します。

サーバHPより「処遇改善等加算Ⅲ単価表」をダウンロードし、該当の種別、利用定員欄をご確認の上、金額を入力します。  
※分園がない施設は本園の欄に入力します。

**i** 補足 保育所 および 認定こども園 分園ありの場合  
保育所 および 認定こども園の分園がある場合は本園・分園それぞれの利用定員をもとに「処遇改善等加算Ⅲ単価表」の金額をご確認ください。

- 登録[F1] をクリックします。
- 毎月の処理を行います。
- 給付費作成(児童)画面に[処遇改善等加算(3)1]に金額が表示されることを確認します。

請求コード	請求内容	金額
H001040	基本分単価 7 7	104,640
H003040	処遇改善等加算 1 - 7 7	17,880
H01501B	チーム保育推進加算 2 7	4,850
H035001	主任保育士専任加算 1	2,750
H036002	療育支援加算 2	350
H037001	事務職員雇上費 1	490
H039005	冷暖房費加算 5	110
H053001	処遇改善等加算 (2)	2,820
H059001	栄養管理加算 (R 2年度から) 1	830
H060001	処遇改善等加算 (3) 1	1,840
ZU4800B	資金改善 7% ※参考表示	0
	公定価格合計金額	136,540



注意点 令和4年度10月・11月分の過誤請求について

**令和4年10・11月分の処遇改善等加算Ⅲは過誤請求にて申請となります。**

過誤請求の詳細は次のページをご確認ください。

## 令和4年10月分・11月分の過誤請求について

令和4年10月・11月分は過誤請求にて申請となります。

○改善等加算Ⅲの請求開始に伴う変更内容○

対象	児童明細/施設明細	項目	対象月	内容
幼稚園	児童	公定価格	10月 11月	処遇改善等加算Ⅲ
保育所	児童	公定価格	10月 11月	処遇改善等加算Ⅲ
	児童 (1.2.4.5歳児)	向上支援費	10月 のみ	職員配置加算
	施設	向上支援費	10月 のみ	ローテーション保育士雇用費
認定こども園	1号	児童	10月 11月	処遇改善等加算Ⅲ
	2・3号	児童	10月 11月	処遇改善等加算Ⅲ
	2・3号 (1.2.4.5歳児)	児童	10月 のみ	職員配置加算
		施設	10月 のみ	ローテーション保育教諭雇用費
小規模A型・B型 事業書内保育A型	児童	公定価格	10月 11月	処遇改善等加算Ⅲ
	施設	向上支援費	10月 のみ	安全な保育を実施するための 職員雇用費

○過誤請求データ送信時期について○

過誤再請求対象	データ送信フロー	過誤申立書提出期限	データ受付期間
令和4年10月分	1月エラーフロー	<b>令和5年1月12日(木)必着</b>	<b>令和5年1月13日から 令和5年1月20日まで</b>
令和4年11月分	2月エラーフロー	<b>令和5年2月9日(木)必着</b>	<b>令和5年2月10日から 令和5年2月22日まで</b>



### 注意点 過誤請求について

複数の内容を過誤請求する場合は同時に請求していただきますようお願いいたします。

なお、横浜市より詳細が通知されておりますので、併せてご確認ください。

横浜市より送付時期等について新たに通知された場合は横浜市の指示に従って送付してください。

## 単価マスタの修正

初期設定メニュー ⇒ 単価マスタ

処遇改善等加算Ⅲの単価を設定します。

1. [適用年月]に[0410]を入力し、 キーを押下します。
2. 「処遇改善等加算Ⅲに使用する平均年齢別利用こども数について」、「処遇改善等加算Ⅲ 単価表」をもとに入力します。
3.  をクリックします。
4. 続けて[適用年月]に[0411]を入力し、 キーを押下します。
5. 手順 2～3 を繰り返します。

## 過誤データ作成

メインメニュー ⇒ エラー・過誤選択

令和 4 年 10 月・11 月の過誤データを作成します。

1. [処理年月]に[0410]を入力し、 キーを押下します。
2.  をクリックし、 をクリックします。
3. メッセージを  します。
4.  をクリック、[訂正部分]  を選択し、 をクリック、最後に、 をクリックします。
5. 左の一覧より 1 名園児をクリックし、[処遇改善等加算(3)1]欄に金額が表示されることをご確認ください。
6. 確認後、 をクリックします。
7. 続けて 11 月分を作成する場合は手順 1 へ戻ります。  
※令和 4 年 10 月分は「職員配置加算」、「ローテーション保育士(保育教諭)雇用費」、「安全な保育を実施するための職員雇用費」が<sup>あり</sup>の施設は以下の作業をしてください。
8.  をクリック、[訂正部分]  を選択し、メッセージが表示されたら、 をクリックします。
9. p.7「参考資料」の金額に更新されているかご確認ください。  
※『延長保育事業費』タブの[延長利用料保護者負担分]を手入力されている場合は更新後、金額が空白になります。  
再度金額をご入力ください。

小計	212,300
延長利用料保護者負担分	0
延長保育事業費合計金額	212,300

過誤申立書を印刷し、郵送します。

1. [請求年月]を選択します。
2. [過誤申立年月日]を入力します。
3. **印刷** をクリックします。プレビューが表示されますので、印刷します。

※印刷時に1部施設保管用、1部提出用で印刷することをお勧めいたします。

4. 過誤申立書記載例をもとに「過誤理由・内容等」欄に手書きします。

(過誤申立書記載例)

子ども・子育て支援教育・保育給付費等過誤申立書													
過誤を申し立てます。	<table border="1"> <tr> <td>施設・事業所番号</td> <td>1 4 1 0 0 5 9</td> </tr> <tr> <td>施設・事業所名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>横浜市中区尾上町1-8 9階</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">連絡先</td> <td>電話番号</td> <td>045-671-〇〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>担当者名</td> <td>市内施設給付 たろう</td> </tr> </table>	施設・事業所番号	1 4 1 0 0 5 9	施設・事業所名称		所在地	横浜市中区尾上町1-8 9階	連絡先	電話番号	045-671-〇〇〇〇	担当者名	市内施設給付 たろう	
施設・事業所番号	1 4 1 0 0 5 9												
施設・事業所名称													
所在地	横浜市中区尾上町1-8 9階												
連絡先	電話番号	045-671-〇〇〇〇											
	担当者名	市内施設給付 たろう											
金額合計	過誤理由・内容等												
999999円	①処遇改善Ⅲ、職員配置加算、ローテーション保育士雇用費、 処遇Ⅱの人数変更(人数Aを4⇒5人、Bは変更なし) ②1月エラーフロー												
教	②処理を希望するフローを記載します。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>請求金額</th> <th>市町村記入欄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設明細</td> <td>300,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14111111111111111111 児童明細</td> <td>1,000,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14122222222222222222 児童明細</td> <td>1,000,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		請求金額	市町村記入欄	施設明細	300,000		14111111111111111111 児童明細	1,000,000		14122222222222222222 児童明細	1,000,000	
	請求金額	市町村記入欄											
施設明細	300,000												
14111111111111111111 児童明細	1,000,000												
14122222222222222222 児童明細	1,000,000												

①過誤請求する内容を全て記載します。処遇改善Ⅲの記載や、向上支援費部分の記載漏れにご注意ください。

②処理を希望するフローを記載します。

## 参考資料

○令和4年10月より単価改定となる項目○

【対象施設】認定こども園・保育園			
単価項目		令和4年9月分まで	令和4年10月分以降
	<b>職員配置加算</b> 【児童明細】	<b>配置加算基礎分</b> 1歳児… <u>37,800 円</u> 2歳児… <u>15,100 円</u> 4・5歳児… <u>3,780 円</u>	<b>配置加算基礎分</b> 1歳児… <u>38,700 円 (+900 円)</u> 2歳児… <u>15,400 円 (+300 円)</u> 4・5歳児… <u>3,870 円(+90 円)</u>
	<b>ローテーション保育士雇用費</b> (本園・分園) 【施設明細】	1人… <u>300,000 円</u> 2人… <u>529,500 円</u> 3人… <u>759,000 円</u> 4人… <u>988,500 円</u> 5人… <u>1,218,000 円</u>	1人… <u>310,900 円</u> 2人… <u>540,400 円</u> 3人… <u>769,900 円</u> 4人… <u>999,400 円</u> 5人… <u>1,228,900円</u>
	【対象施設】小規模保育事業A・B型		
	<b>安全な保育を実施するための職員雇用費</b> 【施設明細】	1 園あたり… <u>91,800 円</u>	1 園あたり… <u>96,900 円</u>

○職員配置加算の計算方式について

対象の園児に加算される職員配置加算ですが、下記の計算方式で計算されています。

年齢	配置加算基礎分 (令和4年10月から)	処遇改善等加算分(円) (変更なし)	×加算率
1歳児	<u>38 700 円</u>	<u>370 円</u>	
2歳児	<u>15 400 円</u>	<u>150 円</u>	
4・5歳児	<u>3 870 円</u>	<u>30 円</u>	



### 補足 処遇改善等加算分の計算方法について

配置加算基礎分 + 処遇改善等加算分 × 加算率という式で計算されます。

※加算率は単価マス目にある加算率の【基礎分】+【賃金改善要件分】を足した数字となります。

例：配置加算基礎分 11%、賃金改善要件分 6%であるため、11% + 6% = 17% …「17」とする

1歳児 38 700 円 + 370 円 × 17 = 44,990 円

処遇改善加算率（基礎分）	11	%
処遇改善加算率（賃金改善要件分）	有	
	6%	